

事業所名

クラスルームという

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

令和7年

2月

28日

| | | | | | | | |
|-----------|-------------|---|----|-----|----|---|--|
| 法人（事業所）理念 | | 発達障害のあるこどもの自立の促進、生活の質の向上等を図ることができるよう、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応を支援する。 | | | | | |
| 支援方針 | | お子さんが楽しく通所できるような環境づくりや、保護者の方の悩みに寄り添った場所づくりを心掛けています。支援の提供に際しては、新版K式発達検査、vinelandⅡ適応行動尺度、ABLLS-R、ESDMカリキュラムチェックリスト等の標準化されたアセスメントを行い、お子さんやご家族のニーズをお聞きし、ご家族と相談しながら支援目標を立てていきます。 また、社会性や自分でできる力（自立性）が培えるような活動・支援内容（ご本人がわかりやすい視覚的な提示、物理的構造化、活動へのモチベーションの選定など）を考え、楽しくお友達と活動できるよう支援していきます。 | | | | | |
| 開所時間 | | 9時 | 0分 | 17時 | 0分 | 送迎実施の有無 | あり なし |
| 支 援 内 容 | | | | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | (例) 上着や靴下の着脱ができる。トイレで排泄ができる。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・指導員は、支援を行う際（支援手法、プロンプト等）、お子さんのスキルの習得状況に応じて手助けや見守りを行い、目標とするスキルの定着を図っていきます。 ・お子さんが取り組みやすい、興味をもてるような発達状況に応じた教材を提供し、活動は手順書等を用いて、見て感覚的にわかるような形で提供していきます。 ・お子さんの興味関心にあわせ、意欲をもって活動に参加できるような環境調整を行います。 ・対人コミュニケーションの発達を促すために、指導員は、お子さんの目に入る位置で指導を開始し、アイコンタクトやジョイントアテンション等の社会的スキルの向上を行います。 ・お子さんの支援には、エビデンスに基づいた支援方法（ESDM、TEACCH®アプローチ、PECS®）を取り入れます。 | |
| | 運動・感覚 | (例) 鉛筆や箸を正しく持つことができる。文字の練習。ボタンかけ。道具を使った遊び（粘土でかたぬきをする、おえかき、ビーズとおし、アクアビーズなど）。 | | | | | |
| | 認知・行動 | (例) 活動の切り替えができる。ルールを学び、実行することができる。 | | | | | |
| | 言語コミュニケーション | (例) 援助要求、拒否を伝えることができる。 | | | | | |
| | 人間関係社会性 | (例) 他児と玩具の共有ができる。気持ちを自覚してコントロールする方法を学ぶ。 | | | | | |
| 家族支援 | | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて保護者の心配事への相談助言を行います。 ・年に2回の保護者勉強会の開催や、外部勉強会の案内を行います。 | | | | 移行支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の中でお子様の支援に関する情報共有し連携を図ります。 ・保護者のニーズと必要に応じて移行支援会議に参加し、就園先、就学先へ支援内容の共有を図ります。 |
| 地域支援・地域連携 | | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の中で相互の連携を図ります。 ・必要に応じて担当者会議への参加、電話等により支援に関する情報を共有します。 | | | | 職員の質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による職場内研修を実施します（療育方法・虐待防止等）。 ・発達障害や療育に関する外部研修へ随時参加します。 |
| 主な行事等 | | セッション中のグループ活動として、季節に合わせた行事活動(クリスマス会等)や避難訓練等の活動を取り入れます。 | | | | | |